

中小企業等への支援

- 国の電気・ガス利用者への支援(R7.1月～3月分)に呼応し、国支援の対象とならない**LPガス利用業者や特別高圧電力を受電する中小企業等の負担軽減対策(3ヶ月相当)を実施**

■特別高圧電力を利用する事業者支援：1.3億円

- 国の高圧電力利用事業者に対する支援に準じ、**特別高圧電力で受電する県内中小企業等への支援を実施**
 - ・ **対象** 特別高圧電力で受電する県内中小企業等
 - ・ **支援単価** R7.1月～2月:1.3円/kwh、R7.3月:0.7円/kwh（国の高圧電力に対する支援単価並）

■地場産業等LPガス価格高騰対策：1,700万円

- LPガスの使用料について、本県地場産業の中でも、製造コストに占める割合が特に高い業種の事業者に対して、**LPガス価格高騰に対する支援を実施**
 - ・ **対象業種** 粘土かわら製造業、陶磁器・同関連製品製造業（淡路瓦、丹波立杭焼等）
 - ・ **支援金** LPガス使用量に応じ、2万円～最大35万円

公共交通等事業者への支援

■燃料油価格高騰に対する公共交通等事業者への支援：6.2億円

- 燃油価格高騰の影響を受ける公共交通等事業者（**路線バス、地域鉄道、生活航路、タクシー、トラック**）の負担の増加を抑制するため、**一時支援金を支給**

農林水産事業者への支援

■粗飼料価格高騰に対する酪農家への支援：1.1億円

- 輸入価格の高止まりに伴う粗飼料費用の増による経営悪化を抑制するため、**県内酪農家に一時支援金を支給**

■飼料価格高騰に対する畜産事業者への支援：4.9億円

- 穀物の国際価格高騰や輸送コスト上昇等による飼料費負担増を緩和するため、**県内畜産事業者に一時支援金を支給**